

考 戦争法廃止と憲法9条 ⑤

米軍の日本全土への駐留、外国への出撃を認める日米安保条約の体制は、自衛隊問題と同様に憲法9条との矛盾をはらみます。

日米安保条約は、国の主権と独立の根本にかかわる問題です。同条約の廃棄と自衛隊の解消とは別個の事柄として、異なる段階・プロセスとなります。

戦争法の根底

米軍が日本全土に基地を保有し、日本政府の意思に関わりなくその基地を戦争に使用し、自衛隊を協力させる状態は、国として丸ごと米国に従属する体制です。日米安保条約

安倍政権が強行した

安保法制＝戦争法の根

底にも日米同盟強化の

流れがあります。憲法

9条のもと、自衛隊は

米軍補完の軍事組織で

ありながら海外派兵で

きないとされてきまし

たが、地球のごくでも

米国とともに戦争でき

る仕組みになります。

日米安保の廃棄へ

この戦争法を廃止し、廃棄は可能です。通告の「攻撃」の動機は減らしても、在日米軍基地が存在する限り「専守防衛」と言っても十分な説得力はありません。米国の侵略行動に基地を供与し、米国の「核の傘」に入り、米軍の打撃力に「国防」を頼る構造だからです。

平和の外交を

日米安保条約廃棄の国民合意を形成するには、日米軍事同盟の実態を広く国民に明らかにするとともに、9条に基づく積極的な平和外交を進め、北東アジア諸国との対話、協力関係を構築することが決定的に重要となります。

ではどうやって日米安保条約を廃棄するのか。条約第10条によって国会が廃棄を決定し、これを通告すれば

基地のない非同盟・中立の日本の実現は、日本とアジアの「安全保障環境」にまったく新しい局面をもたらします。アジア・太平洋

の「攻撃」の動機は減らします。米国の「核の傘」から離脱した非核の日本は、北東アジアの非核化へ働きかける積極的足場を確立します。米国とは対等な友好協力条約を結びます。



「オスプレイ飛ばせるな」と声を上げる人たち19日、国会前

修正 28日付連載3回目の記事中の「平たん」は「兵たん」の誤りでした。